

様式第5号(第15条関係)

審議会会議録

審議会等の名称	第2回 瑞穂市都市計画審議会
開催日時	平成29年3月30日(木曜日) 午前9時30分から午後0時00分
開催場所	瑞穂市役所 穂積庁舎 3階 第1会議室
議題	議案 (1)瑞穂市都市計画マスタープランの改定(地域別構想編素案)について《意見聴取》
出席委員 欠席委員	出席委員 倉内文孝(会長)、常川良史、広瀬武雄、 若園正博、杉原克巳、松野貴志、 武山保徳(近藤委員の代理)、豊田隆夫、 倉田智之、竹林成熙、市橋直子、松野守男 欠席委員 藤橋光男
公開・非公開の区分 (非公開理由)	公 開 ・ <del>非 公 開</del>
傍聴人数	1人
審議の概要	(1)瑞穂市都市計画マスタープランの改定(地域別構想編素案)について《意見聴取》 ◆内容 瑞穂市第2次総合計画などの上位関連計画の策定、国の政策転換(集約型都市構造への再編)などの情勢変化を受けて、改定作業を進めている瑞穂市都市計画マスタープランの「地域別構想編素案」について、意見聴取を行った。
事務局 (担当課)	瑞穂市 都市整備部 都市開発課 TEL 058-327-2101 FAX 058-327-2120 e-mail tosikai@city.mizuho.lg.jp

平成28年度 第2回瑞穂市都市計画審議会 会議録

日 時 平成29年3月30日（木） 午前9時30分から午後0時00分まで  
場 所 瑞穂市役所 穂積庁舎 3階 第1会議室  
出席者 倉内文孝（会長）、常川良史（職務代理者）、広瀬武雄、若園正博、  
杉原克巳、松野貴志、武山保徳（近藤委員の代理）、豊田隆夫、  
倉田智之、竹林成熙、市橋直子、松野守男、 以上12名  
欠席者 藤橋光男  
事務局 藤井政策企画監、鹿野都市整備部長、若園都市開発課長、  
磯部都市開発課総括課長補佐、江崎都市開発課総括課長補佐、久保田主任  
以上6名  
傍聴人数 1名

1. 議題

(1) 瑞穂市都市計画マスタープランの改定（地域別構想編素案）について

事務局： 定刻となりましたので、始めさせていただきます。  
本日は、大変お忙しいところご出席を賜りましてありがとうございます。  
す。  
それでは、ここからの進行は、倉内会長にお願いいたします。

会 長： 皆さん、おはようございます。  
本日、第2回ということで、さまざまな角度からのご意見をいただければと思いますので、よろしく申し上げます。  
それでは、只今より、平成28年度第2回瑞穂市都市計画審議会を開会いたします。  
初めに、本日の審議会の開催に関する報告事項等につきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局： 最初に、本日の審議会ですけれども、委員13名のうち12名のご出席をいただき、1名の欠席となっておりますので、「瑞穂市都市計画審議会条例」第5条第2項に定める2分の1の定足数に達していることをご報告いたします。  
なお、本日、岐阜土木事務所からは近藤委員の代理としまして、副所長の武山様にご出席をいただいておりますので、あわせてご報告させていただきます。  
次に、本会議は、「瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱」第11条に基づきまして、原則、公開とさせていただきます。  
また、本審議会の会議録につきましては、前回と同様に全文筆記とさせていただきます。また、この会議録につきましては、後日、市のホームページ等によりまして公開をさせていただくこととなりますので、よろしく申し上げます。

本日の審議会の開催に関する報告事項等の説明は以上でございます。

会 長： ありがとうございます。  
それでは、事務局の方に確認いたします。本日の傍聴希望者はございませんでしょうか。

事務局： 1名ございました。本日の審議会につきましては、「瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱」第12条に基づきまして、傍聴者を10名まで認めるものとして開催の案内をいたしまして、1名の方の傍聴希望者がございました。

会 長： それでは、傍聴希望者の入室につきまして確認をさせていただきます。ご意見はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

会 長： ありがとうございます。それでは、傍聴希望者の入室のご案内をお願いします。

(傍聴者入室)

会 長： 議事に入る前に、資料等の確認と傍聴に関する連絡事項について事務局より説明をお願いいたします。

事務局： それでは、本日配付させていただいております資料の確認をさせていただきます。まず「次第」、それから「瑞穂市都市計画マスタープラン素案」の冊子がございます。それからA4横綴じで「マスタープラン」という表題のパワーポイントの印刷をしたもの、さらにA4横綴じでございますが、「都市計画マスタープラン(改定)素案に頂いたご意見と瑞穂市の考え方」というものがございます。不足する資料がございましたら、お申し出ください。よろしいでしょうか。

続きまして、傍聴人の方にお願いがございます。まず配付をしております資料の確認を今一度お願いいたします。それから、会議中のご発言はできませんのでよろしくお願いいたします。また、公開ということで傍聴は認められておりますが、録音や録画、写真撮影等は認められておりませんので、よろしく申し上げます。

なお、事務局につきましては、記録の作成と保存のため、録音や写真撮影を行うことを申し添えさせていただきます。以上でございます。

会 長： ありがとうございます。それでは、議事に入らせていただきたいと思います。今、事務局から説明がありましたとおり、場内での録音、録画、写真撮影等につきましては、これ以降、ご遠慮いただければと思います。

では、今日の議題につきましては1点です。「(1)瑞穂市都市計画マスタープランの改定(地域別構想編 素案)について」ということとなります。

今日の議案につきましては、都市計画マスタープランの改定に向けた意見聴取ということになっておりますので、今日何か決議をするわけではなく、皆さんのご意見を伺うという位置づけであるかと思えます。つぎに、会議の進め方についてですが、まずは事務局より説明をいただきまして、その後に皆さんからご意見をいただきたいと思えます。その際には挙手をいただきまして、私のほうから指名をさせていただきますので、その後にご発言をいただきますようよろしくお願いいたします。本日の会議ですが、およそ2時間、午前11時半までを予定しておりますので、限られた時間ではございますけれども、その中での忌憚のないご意見を伺えればと思えますので、よろしくお願いいたします。では、早速事務局から説明を簡単にお願いたします。

委員 1： ちょっとすみません。今回新しい資料をもらったのですが、前の資料との兼ね合いはどういう感じで見たら良いのかよく分からないのですが。

会 長： なるほど、事務局の方いかがですか。

事務局： 本日の資料は、全体構想編を含めて、修正事項をふまえた資料をお付けさせていただいておりますが、庁内会議ですとか、その後の地域別懇談会とかで出たご意見に基づき修正をしまして、新しく冊子という形で現時点の素案として資料作成しています。

委員 1： ということになると、前の資料は要らないということですか。

事務局： 前の資料を更新した現時点のものが、今回配付させていただいたものでパワーポイントでも説明をさせていただきたいと思っております。

委員 1： 前の資料ではなく、こちらだよということですか。

事務局： はい。

会 長： ここでの意見、あるいはその他の意見を踏まえて修正させたものが、今回の資料ということですね。よろしいですね。では説明をよろしくお願いいたします。

事務局： 都市開発課の久保田と申します。よろしくお願いいたします。前回同様、前のスクリーンで説明を進めていきたいと思えますが、全体構想編における修正事項等と、主要事業について、そして地域別構想編ということで7地域の説明に入りまして、最後にスケジュールという形で説明を進めていきたいと思えます。お手元の資料では、カラー刷りのパワーポイントの打ち出しを見ていただければと思えます。では、全体構想編における修正事項に入ります前に、今年度行ってきました取り組みを少しご紹介させていただきたいと思えます。今年度の平成28年度ですけれども、庁内会議といたしまして、部会、委員会をそれぞれ3回ずつの計6回を開催し庁内調整をとりました。また、市民意向の聴取ということで、今年の1月ですが、地域別懇談会という形で、

7校区の小学校区ごとに地域別懇談会を開催しております。この地域別懇談会ですが、7地域で延べ115名の参加者がございました。同時に、原案についてのパブリックコメントを1月に実施いたしまして、こちらは4件のご意見がございました。

それぞれいただきましたご意見ですが、別綴じで配付をさせていただきました「ご意見と市の考え方」という形で取りまとめているので、そちらをご覧くださいと思います。

それと、審議会の方で、前回10月の審議会と今回の2回目の審議会という形で開催をしております。

つぎに、先ほどご意見がございましたけれども、前回から各庁内ですとか懇談会等で出てきたご意見をいただいたなかで、主だった修正事項を説明していきたいと思います。

まず、このページで修正事項がございまして、資料の21となっておりますが、22ページのまちがいですので、修正をしていただきたいと思っております。

こちらの方ですけれども、素案の冊子と併せて見ていただければと思いますので、お願いいたします。

主だったところを説明させていただきます。

まず、21ページ、23ページ、28ページとページ数は多いですが、代表しまして21ページをご覧ください。

将来都市構造における拠点の中で、前回の審議会のときに樽見鉄道の有効活用の検討というご意見をいただいております。地域生活拠点の円の方ですが、美江寺駅と横屋駅につきましては、それぞれ、地域生活拠点に取り込むという形状といたしまして、樽見鉄道と連携しながらまちづくりを図っていくというような形といたしました。

委員 2： 資料の21ページですか。

事務局： 21ページです。

委員 2： 素案の方ですね。

事務局： こちらの図の方をご覧ください。

事務局： パワーポイントは文字だけになっていますが…

委員 2： わかりました。

会長： では引き続きお願いします。

事務局： 朝日大学周辺地区におきましても都市機能が多数ございますので、それらを活用するという形で周辺を取り込むような円の形状に修正をしております。

続きまして、前のパワーポイントで22ページ、31ページ、46ページとありますが、こちらは冊子のほうの31ページをご覧くださいと思います。

31ページの⑦農地・集落地の規制・誘導方針の1つに「地域の活性化に寄与する新たな産業の土地利用を検討する」という形で、項目を追加しておりますが、4つ目の黒丸を追加いたしました。⑦の農地・集落地といたしますが、1枚めくっていただいた32ページの薄い緑色で着色した地域が今回の農地・集落地でして、こちらの地域の誘導方針の方に、工業導入地域ですとか地域の雇用につながる産業を誘致していくような土地利用を検討するというような項目の方向、方針づけを追加させていただきます。

続きまして、24、25、28ページですが、25ページをご覧くださいますと、市民交流拠点という緑色の円が書かれた図面になっておりますけれども、地域別懇談会において巢南庁舎周辺地区に関しまして、大月の多目的広場の活用というご意見を多数いただきました。こちらの地区ですけれども、巢南庁舎ですとか西部複合センター、大月の多目的広場といったような施設が集中していることもあり、今回新たに市民交流拠点という形で位置づけさせていただいたところでございます。

つぎに、37ページですが、中段の①のところ、前回の審議会でも公共交通の活用として、樽見鉄道やデマンドタクシー等の活用検討というお話をいただいております、今回37ページの①の最後の行ですが、「超高齢社会を見据えた交通弱者対策を重視して」という形で、交通弱者の足の確保ということについて追記をさせていただきました。主だったところの説明ということで、修正点の説明をさせていただきました。続きまして、前回の審議会の中で拠点の位置づけの整理が必要であるというお話をいただいておりますが、そちらについて説明をさせていただきたいと思っております。

素案の方ですと28ページが拠点等を記載した総括図になりますが、まず拠点の考え方としては、主要な動線を活かす、市民生活を支える各種機能の集積を活かすということで、これからの時代は、道路や商業店舗・医療施設がどんどんできるということは考えにくいという中で、今ある道路や動線、今ある施設、商業施設や医療施設などを最大限活かしていくということで、それらが集積している地区ですとか、その可能性を秘めている地区というものを拠点という形で位置づけをいたしました。

そして、高齢社会を意識していくという中で、公共交通と連携を図りながら、市内にあります4つの鉄道駅や路線バス、みずほバスなどと連携して拠点形成を目指していきたいといったものがこちらの表になります。

パワーポイントの方で、横が拠点名、縦に機能という形で表をまとめておまして、現在の拠点にどのような機能があるかというものを表しております。

表の中のバーになっている部分につきましては、現在は機能となってはいますが、今後充足することによって拠点として望ましい形となっていくのではないかと考えております。

また、鉄道の部分にもバーになっているところがありますが、鉄道を新しく敷くということは考えてはいたのですが、その地区につきましてはバスによる公共交通で補っていく、ネットワークしていくということを考えております。

同様に、ない機能を補って充足していくに越したことはないのですが、例えばバスのネットワークを充実させることによって、違う拠点で補っていくというの、この拠点づくりですとかまちづくりの一つの考え方

であると考えております。

それで、この表の拠点において重要なポイントとしましたのが、一番下にあります商業機能です。食料品スーパーといった日常生活に欠かせない施設といったものを重要なポイントとさせていただいて、利用頻度ですとか重要度が高いということで、拠点の中の重要な機能として考えております。

また、表の一番右側の国道21号沿道周辺地区におきましては、バーが多い状況ですが、こちらについては詳しくは地域別の南地域の方で説明をさせていただきますけれども、この地区の基盤のポテンシャルが高いということで、この地区の道路計画とあわせて活用を図っていききたいということで、拠点という位置づけをしたものになります。

続きまして、現計画で実施してきた主な事業として挙げさせていただいておりますが、主要なところでは、駅周辺のバリアフリーということで、駅南の県道からこの庁舎の南側にかけて歩道整備を実施してきました。また公園整備という中では、さい川さくら公園をはじめ、市内5つの公園を開園することができました。市街地づくりの中では、犀川と宝江を地区計画という形で指定をしました。また、西地区・中地区の方で、岐阜県初となります準都市計画区域の指定がなされております。防災面の方では、新堀川や天王川の河川整備が実施されてきました。

つぎに、本計画において位置づけられている主な事業ですが、主だったところで申しますと、まず、主要幹線道路であります国道21号の6車線化ですとか、岐阜県南大野バイパス、市道西部環状線道路の整備といったところですか、公共下水道に着手していききたいと考えております。また、市街地づくりとしましては、JR穂積駅圏域拠点化構想の推進であったり、準都市計画区域内における土地利用ルールの検討といったところです。

それでは、これより本日の議題であります地域別構想編につきまして、説明をさせていただきます。

まず地域の区分ですが、現計画と同じ各小学校区ごとの区分とさせていただき、地域の特性を考慮しながら各地域のまちづくりの方向性を定めています。

生津地域から順に説明をしていきます。

まず生津地域の土地利用等の現況といたしましては、ほぼ全域で土地区画整理事業が実施されておりまして、幹線道路沿道ですとか天王川周辺においては産業機能の集積が進んでおり、都市計画道路3路線、都市計画公園の9箇所の整備がすべて完了しております。

主要課題としましては、馬場交差点周辺における生活に身近な機能・施設の維持・誘導・集積と住環境と操業環境の調和といった中で、生津地域の地域づくりの目標といたしまして、「充実した都市基盤を活かした産業と住宅地が共生した利便性の高い地域づくり」という方針を立てております。

地域構造と重点施策を表したのがつぎの図になりまして、図の方で説明を進めていききたいと思います。

生津地域ですが、まず馬場交差点周辺地区に地域生活拠点を形成していくということで、こちらの地域は、現在ある程度の生活利便施設が集積しておりますので、それらを維持していくというのが大きなところになってきます。また、さらなる充足を図っていけば、より拠点化の形成につながっていくと思いますし、こちらの地域で交通結節機能の向上等を図ることにより拠点を形成していきたいと思っております。また防災面

につきましては、地区の真ん中を走っております北方多度線が緊急輸送道路に指定されておまして、こちらの沿道の耐震化ですとか、一部地域では木造密集地がございますので、そちらの住宅の耐震化を促進していきたいと考えております。

また、こちらの地域には、中山道が通っておりまして、こちらの歩行者ネットワークの形成ということで、歩行空間の整備であったり休憩施設等の整備などによって観光や交流に寄与する歩行者ネットワークを形成していきたいと考えております。

続きまして、本田地区の土地利用等の現況ですが、人口流入が著しく、点状的な住宅建設が進んでおり、また、大小さまざまな規模の工場が点在していて、都市計画道路としては3路線ございますが、すべて完了しております。面的整備のほうでは、本田団地が整備されています。

こちらの主要課題といたしましては、低未利用地の計画的な活用による良好な市街地環境の形成やJR穂積駅周辺地区における都市拠点にふさわしいまちづくりの推進、中山道・本田延命地蔵などのまちなみの保全や活用といった中で、次のページの地域づくりの方針として、「ゆとりある街並みの住宅地と歴史・自然が調和した新たな定住の場となる地域づくり」という方針のもと、地域構造と重点施策を表したのがこちらの図になります。

パワーポイントのカラー刷りの17ページです。

本田地域ですが、穂積地域とまたがって、JR穂積駅周辺地区という形で都市拠点がございます。こちらの中では、駅へのアクセス性の向上ですとか、交通結節機能の強化、都市機能の集積などを進めていきたいと考えています。また、市街化区域内で、図の真ん中の点線で囲まれたエリアがですが、こちらには、一団の低未利用地がございまして、そちらでの土地区画整理事業等による計画的な市街地整備を進め、新たな定住の場を創出していきたいと考えております。また、こちらの地域も木造密集地域がございまして、耐震化の促進をしていきたいと考えております。

続きまして、穂積地域ですが、こちらの土地利用等の現況といたしましては、JR穂積駅周辺地区に駐車場などの低未利用地が多く、商業用地の減少が目立っております。国道やJRの沿道に大小さまざまな規模の工場が集積し、現在ですとカーマやマックスバリュといった工場跡地への複合型商業施設が立地するなど、沿道利用が進んでおります。

こちらの地域には、都市計画道路が7路線ございまして、すべて完了しております。

JR穂積駅周辺には、狹隘道路ですとか、木造住宅が密集しているというような現況もございます。

こちらの主要課題ですが、JR穂積駅周辺における都市拠点としてふさわしいまちづくりの推進、幹線道路沿道等の計画的な活用による商工業系の土地利用の一層の充実、用途混在の解消や住環境と操業環境の調和といったことで、19ページにあります地域づくりの方針といたしましては、「まちの顔としての都市空間が形成され、多様な都市機能が集積した賑わいと交流が生まれる地域づくり」を掲げております。

こちらの地域構造、重点施策を22ページの図に表していますが、こちらの穂積地域の方では、拠点として穂積駅の都市拠点と朝日大学周辺の学術研究拠点の2つを有しておりまして、JR穂積駅周辺地区におきましては、まちの顔としてふさわしい都市機能の集積であったり、交通結節機能の向上や強化、また駅前広場ですとか、アクセス道路の整備を推



進し、都市拠点としての整備を図っていききたいと考えております。

朝日大学周辺の学術研究拠点の方では、学術研究機能の強化や健康や医療、福祉産業の集積、また生活利便施設の集積を図っていきながら、地域生活拠点といった拠点化を図っていければと考えております。

道路整備でいきますと、国道21号の6車線化として、北方多度線の交差点から牛牧方面に向かって推進をしていききたいと思っております。

続きまして、牛牧地域の土地利用等の現況といたしましては、人口の流入が著しく、住宅建設などの宅地化が進んでおり、また、幹線道路の沿道を中心に大小さまざまな規模の商業・工場が立地して、住宅開発によって土地利用の混在が少し見られます。

こちらの地域には、都市計画道路5路線がございまして、一部区間と言いますのが牛牧のJRのアンダーであったり、機動隊のところから南の宝江に向かっての一部区間となりますが、その区間を除いてすべての道路の整備が完了しております。

犀川周辺地域につきましては、土地区画整理事業により基盤が整備されております。また、こちらの地域には、面的に整備された牛牧団地を有していたり、大規模な公園として五六川親水公園やさい川さくら公園が整備されています。

こちらの主要課題といたしましては、犀川周辺や十九条駅周辺における生活に身近な機能・施設の誘導や集積、幹線道路沿道等の計画的な活用による商工業系土地利用の一層の充実、河川の自然ですとか田園地帯や犀川遊水地等の自然環境の保全や活用、また、治水対策の推進といった中で、牛牧地域の地域づくりの方針といたしましては、「豊かな自然と調和し、安全で快適に暮らし続けられる地域づくり」ということで、地域構造、重点施策を27ページで図に表してございます。

こちらの牛牧地域も十九条周辺地区と犀川周辺地区という2つ地域生活拠点を有してございまして、どちらの拠点も生活利便施設の集積ですとか、交通の結節機能の向上等によって日常生活の利便性を向上させていくような拠点の形成を図っていききたいと考えております。また、牛牧地域の方でも国道21号の6車線化を、大垣方面へ促進していききたいと考えております。また防災面につきましては、犀川遊水地にて河川改修の整備を進めたり、牛牧排水機場の整備を実施していききたいと思っております。また、牛牧地域は、下水処理場アクアパークみずほを有している地域でもございます。

続きまして、南地域です。こちらの土地利用等の現況といたしましては、横屋駅西側で住宅建設が進み、まとまった住宅地が形成されていますし、古橋地区の近年住宅化が加速しており、幹線道路沿道には、小規模な商業施設が点在しています。こちらの地域では、都市計画道路は1路線ございまして、整備は完了しております。横屋駅の南側では市街化はあまり進んでおらず、低密度な地域となっております。

こちらの主要課題といたしましては、都市施設ですとか市街地整備の推進と防災機能の充実によって良好な市街地環境を形成していききたいと考えております。また、国道21号沿道周辺における生活に身近な機能施設の誘導や集積、小簾紅園と中山道のまちなみと河川の自然環境の保全や活用がございまして。

こちらの地域づくりの方針といたしましては、「快適でゆとりある住環境と活力ある産業集積を備え、新たな魅力を生み出す地域づくり」という形で、地域構造、重点施策を32ページに図で表してございます。

こちらの方ですけれども、国道21号沿道周辺地区という拠点を位置づ

けておりますが、現在、既存の住宅地で、政策的なところもございませうけれども、こちらの地区では、主要幹線道路になります国道21号ですとか、今工事を進めております西部環状線道路の結節点となったり、樽見鉄道の横屋駅を有しているといった中で、基盤のポテンシャルはかなり高い地区になっています。この恵まれた基盤条件を活かして、こちらの地区で市街化に向けた整備を進めていきたいということで、拠点として位置づけております。こちらの地区を、土地地区画整理事業によって面的な基盤整備を行っていききたいと考えておりますが、現在、市街化調整区域となっている部分がございます、今のままでは事業が実施できないことから、市街化区域への編入ですとか農政協議といった調整事項が必要となってくるといった状況でございます。

また、こちらの地域には、呂久地区にある小簾紅園の伝統文化を保全するとともに、中山道と一緒に観光や交流拠点としての活用方法を検討していききたいと考えております。

続きまして、中地域ですが、こちらの土地利用等の現況ですけれども、犀川と樽見鉄道の間にとまった集落地がございます、樽見鉄道の東側には田園地帯が広がっております。工業導入地域には、大規模な工場が集積していますが、商業施設は少ない状況です。中地域には、美江寺宿がございます、歴史を感じさせるような景観が残っております。また、一部地域には、狹隘道路ですとか木造住宅の密集した地区がございます。

主要課題ですが、幹線道路沿道における生活に身近な機能・施設の誘導や集積、美江寺宿や中山道のまちなみとか河川の自然や親水環境の保全・活用、果樹園や花き生産農地、水田等の計画的な保全や整備といった中で、中地域の地域づくりの方針としましては、「香り高い歴史・文化の活用と農・住・工の機能調和による、個性豊かな地域づくり」としてございまして、地域構造、重点施策をふまえて37ページで図に示しております。

こちらの拠点は、西地域にまたがっておりますけれども、巢南庁舎から美江寺駅にかけてを地域生活拠点と位置づけてございまして、生活利便施設の集積ですとか、交通結節機能の向上により拠点の形成を図っております。

中地域ですけれども、美江寺宿や中山道を有してございまして、歴史的なまちなみですとか祭り等の伝統文化を保全するとともに、観光や交流空間としての活用方法を検討していききたいと考えております。

また、こちらは準都市計画区域に指定されており、土地利用のルールに関しましては、特定用途制限地域ですとか工業導入地域等の検討をしながら、良好な住環境ですとか、営農環境と調和した合理的な土地利用を誘導していききたいと考えております。

最後に西地域ですが、こちらの土地利用等の現況といたしましては、富有柿の発祥の地ということで、母木があったり、果樹園や花きの農地、田園地帯が広がっていて、集落地が点在しているというような状況です。また、幹線道路の交差点周辺には商業施設が集積しており、工業導入地域では工場が点在しているような状況です。都市計画道路としましては、東海環状自動道が計画されてございまして、工事が進められていく予定です。また、多くの河川が流れ、良好な自然環境や親水環境を有しております。

つぎに、主要課題ですが、巢南庁舎周辺における生活に身近な機能や施設の誘導や集積、東海環状自動車道、(仮称)大野・神戸インターが平

成31年に開通というような情報がございますけれども、それにつながる利便性の高い幹線道路ネットワークの形成、果樹園や花き生産農地、水田等の計画的な保全や整備といった中で、地域づくりの方針としましては、「交通条件の高まりを活かした都市機能強化と、特色ある農村環境・自然環境の共生による活力ある地域づくり」としておまして、地域構造、重点施策をふまえて42ページで図に示しております。

こちらの中地域とまたがる拠点がありまして、巢南庁舎から美江寺駅にかけての地域生活拠点に生活利便施設の集積や公共交通の向上を図っていきたくて考えております。こちらの地域では、岐阜巢南大野バイパスの整備がございまして、東海環状自動車道の（仮称）大野・神戸インターへのアクセス道路として位置づけられており、現在、実線の部分での工事が進められておりますけれども、（仮称）大野・神戸インターに向かって点線の部分、こちらを整備していくことによって、この道路を産業や交流の軸としていくことで、こちらの地域づくりを考えていきたくて考えております。

こちらは中地域同様、土地利用のルール、利活用の検討ということで、特定用途制限地域の検討であったり、工業導入地域の検討といったものがございます。

こちらは先ほどの全体構想の方でもお話ししましたが、地域別懇談会の際に大月の多目的広場の活用についての意見を多くいただいておりますので、少しごちゃごちゃしていますが、巢南庁舎と西部複合センターと多目的広場といったものを、このマスタープランにおいては市民交流拠点という形で位置づけ、整理をしております。

最後に、今後のスケジュールですけれども、新年度に入りまして、県との協議ですとか、出来あがった素案を、夏ごろを予定にパブリックコメントを実施しまして、その後第3回目の審議会での審議を経まして、議会の議決をいただき、来年度にマスタープランの策定を完結していきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

会 長： ありがとうございます。かなり盛りだくさんな内容でしたが、これからご説明いただいた内容に関しまして、皆さんのご意見等をお受けしたいと思っております。いかがでしょうか。  
はい、お願いします。

委員 3： まずは、今日のこの2時間ぐらいの審議会があつて、その後の審議会はなく、このマスタープランを決める、夏ごろまでに。それをパブリックコメントにかけるということですね。そういう流れですか。

事務局： 説明の最後に全体のスケジュールを示していますけれども、今日のご意見等を踏まえまして若干修正も出てくるかと思いますが、修正したものが、いわゆる原案という形になります。それを、今度は県の方等の各関係機関がございまして、そちらへ照会をかけまして、それぞれでまたご意見がいろいろと出てくるかと思いますが、それを踏まえまして修正したものを案として、パブリックコメントでご意見を頂戴して最終的なものを作っていくといった流れで考えております。

委員 3：でも、この形で行けば、市議会への報告が4月から6月ですね。それで、市議会の議決が10月から12月。12月議会はわかりませんが、…。

事務局：前段の4月から6月の中に入っております市議会への報告というのは、改定作業の状況を報告させていただくものになりまして、10月から12月というところに入っております議決というところが最終的なところになります。これについては、今は12月の議会、こちらのほうに照準を絞ってスケジュールを立てているという流れになっております

委員 3：前回のときも、実際マスタープランがあって、個別のプランについては、どうするのだという話があったと思うのです。個別のプランについてはどういう整理になるのか。パブリックコメントの中にはそういう意見がたくさんあるのです。パブリックコメントを見る限りでは、そういう意見はほとんど潰してしまっているというような感じがあるけれども、この審議会というのはいわゆるやったというアリバイづくりなのかどうなのか。アリバイづくりに我々が参加しているということでは、あまりにもみじめです。あなたたちが決めたやつを、たださっと流し込んだだけで、意見があってもそれは正当に意見として採り上げているかどうかというのが分からなかった。ただ流されている中に、審議会の委員として参加をしているというのは非常に不愉快である。もっと議論をなぜやらないのですか。庁内やら何やらでやるのは結構ですが、もっと議論させていただくわけにはいかないのですか。

事務局：まず初めにお話をいただきました個別のプランにつきましては、基本方針ですとか基本構想というところを実現化していく具体的なプランとして、実施計画が位置づけされてくると思います。この実施計画を作る方向性を示していくというのがマスタープランになってくるかと思しますので、個別のプランにつきましては、このマスタープランで方向づけをいたしましたものを見ながら、次の段階になりますけれども、事業ごとに実施計画を作っていくことになってくると思います。2つ目のご意見の集約の仕方ということは、いろいろご意見をいただいたところもございしますが、今回のマスタープランにつきましても段階ごとにご意見を集約しながらということを進めさせていただいております。議論の時間が少ないのではないかとご意見も確かにあるかと思いますが、そういったところはこの審議会の場というところだけではなくて、パブリックコメントですとか、直接そういったところでも段階的にご意見を頂戴できればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員 3：例えばパブリックコメントと地域別の意見、これは代表的なもので、8番目に「今回の都市計画マスタープランについては懇談会の意見を十分に反映させていただきたい。」とあって、これについて「意見の内容を十分に検討し、反映できる内容のものについてはしっかり反映したいと考えています。」とのことでした。反映できないものは無視しますということですね。例えばそういうようなものも、パブコメ、それから地区別の意見、これを見た限りでは、具体性がない。もう少し具体的なプランを示してほしいというようなのが多分集約されていると思うんです。

それをざっと今の説明で流されて、はい終わりということは、納得できない。

事務局：先ほど8番のご意見ということでいただきましたが、いただいたご意見を無視するといったことはございません。今回は都市計画マスタープランを作成するにあたってということで、意見の分別と申しますか、マスタープラン上で記載していく内容につきましては、当然こちらのほうへ反映させていただきましますし、先ほどの個別の具体的な事業で計画していくものにつきましては、そちらのほうで反映させていただくというようなことで、そういった意味合いでこちらには記載をさせていただいております。

委員 3：例えばそうすると、マスタープランは案でしょうけれど、案として採択をするというのを今回やるわけですか。今日の審議会で案としての採択をするということで良いわけですか。要するにメンバーが変わろうがどうしようがですよ、例えば10月から12月しか審議会はないわけでしょう。この審議会としての答申というのは、どういう形になるのですか。

事務局：今回は、地域別構想に関する意見聴取という形でご意見を頂戴させていただく場ということで開催したところでございます。諮問、答申という形につきましては、次回の10月から12月に予定しております審議会で答申という形のものをお願いしたいと思います。

委員 3：それは要するにあなた達の流れの話のスケジュールだけれども、でもここに参加させてもらっているわけですね。流れを見ているわけではないので、意見もあるわけですよ。けれど、ほとんど意見が反映されないままに流されているような気がしてならないので、そういうことを申し上げているのです。

会長：今のご意見に関して、コメントはよろしいですか。何か事務局側からございますか。

今委員3のご意見に関しましては、まず1点目は個別の計画に関する意見ということで、間違いなくパブリックコメントの中に多いのは事実だと思います。それがすべてマスタープランに入るべきものかと言われると、これは難しいというのは事務局側の説明したとおりだと思います。一方で、要はここでやらないといけない、例えば私の発言を通させていただきましたけれども、例えば大月のところに対するコメントはたくさんございましたよね。それに対してマスタープランの中で、そこに何を作りますということまでは言えないと思います。その意味で言いますと、ここの中では都市拠点して位置づけるということを明示的に書いて、その程度でしかないだろうと思いますし、そこまではやれているというようなことだと思うのです。そういったものの積み上げでしか、なかなかマスタープランというものは出来ないのではないかとというのが、1点目で私自身が考えるところです。

一方で、今ご指摘された中で多かったのは、手続き的なところのご意見としておっしゃられたことは、このマスタープランの素案があ

って、これをここで今皆さんの意見を聞きましたから、その後パブリックコメントに行くまでの間にもう一度我々に見せてくれないのかということだと思います。それは今日の議論、これからにもよると思うのですが、ここで大幅にたくさんの意見が出たとして、それを反映していった場合に、やはり我々としてもそれが市民の方にパブコメとして行くまでの間に目を通したいというご意見があるのは当然のことだと思いますので、それは今日の議論を踏まえまして、そういった必要性があるというような形になってきましたら、それがこの審議会の中で開催するのか、あるいは事前に皆さんに見ていただくような形になるのかは別にして、検討いただくということでしょうか。

委員 3 : おおよそは多分そうだと理解はしています。ただ、マスタープランの中に、個別的なお話が出てまいりますよね。そのエリアもそう、もう少し大きなものがある。でも、全く具現化するかしらないか分からないようなものも含まれているマスタープランであれば、そのマスタープランを再度、こういう審議会なりでもう一度検討する。要は市が出してきたマスタープランで、ああそうですねって、それに若干の変更を加えて、じゃあどう変わっているのかというのが、我々は分からないままでパブリックコメントをするのかという話なのですよね。せっかく参加させていただいているのですから、もっと議論に参画したいという考え方は。

会 長 : 考えをお持ちであるということですね。そこは理解しております。ですので、おっしゃるとおりだと思います。ご意見がたくさんあるところに関しては一きっちり反映していただくということと、それに関するフィードバックをしていただくということになるかと思えます。ほかの点はいかがですか。はい、お願いします。

委員 1 : 前回の協議の中で、7つの拠点でいいのか、その点についてもっと議論しなければいけないという指摘があったと思うのですが、今日の説明だと既に7つの拠点でいいのだということと議論が終わっていて、そのもとに地域別にどうかといったものが整理されている。前段の7つの拠点で本当にいいのか、もっと集約してコンパクトなブロック、もしくは8拠点とするなどの、その辺の議論が全くされないで、もうそれは済みました、はい地域別ですと入ってしまっている。これはちょっとおかしいのかなと思います。

会 長 : その点はいかがですか。7つの拠点というのは確かに何人かの委員の方からご指摘いただいたところであるかと思えます。

事務局 : 今回は拠点の考え方ということで、一番初めの方にご説明をさせていただきました。今後、人口が減少してくるといったところを見据えながら、やはり持続可能なまちを形成していかないといけないというところがございますので、今現状あります道路ですとか機能、そういったところを最大限に活かしながら、まちが衰退していかないような、そういった構造を作っていくかといったことが集約型都市構造ということになります。

7つの拠点ということで、前回お示しさせていただいたところを再確認させていただいて整理したのが、今回添付しております表の部分になりますけれども、既存にあります道路ですとか集約しています商業施設、それから公共交通のJR穂積駅、樽見鉄道の駅、そういったところをやはり最大限に活かしていくといったところを考えますと、瑞穂市の中で拠点になり得るべきところというのは、この7つではないかと考えております。

この7つの拠点につきましては、地域ごとに設定をしたものではなく、まちの状況を見て設定をしております、この拠点をそれぞれ維持していくためにどのようなことが必要なのかといったことをこのマスタープランで位置づけていくこととなります。

瑞穂市は、まだ今後数年間は、若干ですけれども人口は伸びるというような推計がございまして、やはり市の方向性としましては、それを維持していきたいというところが1つ大きなところでございますので、現状にありますこういった機能はその後維持していくような、そういった方策をとっていきたいということでございます。

さらには、拠点を増やしたらどうだという議論もあるかと思いますが、今後は財政状況等を見ながら随時見直しをするというところは出てくるかもしれませんが、今現時点で考え得る方向性としましては、やはり今位置づけている場所を拠点として考えていくのが一番適切ではないかというところで今こちらの都市構造をお示しさせていただいているといったような状況になっております。

委員 1 : それは都市整備部の考え方で、ここでは審議会として本当に7つの拠点で良いのかということ審議しようという形でこの前終わっていたと思うのですが、それなしに、このように考えています、都市整備部が考えているからこれなのだという形を押しつけられたと感ずるのですが、ここでの議論もやっぱり必要ではないかと思ひます。その拠点ごとの公共交通網ですか、そういったものにして本当に7つで良いのか、逆に生活拠点という形でいうならもっと集約して6つでも良いのではないかと、そういった議論が必要ではないかと思ひます。

会 長 : 今の点に関しまして、事務局の説明においては7つについて本当に良いのかという意見に対して再度検討された結果として、多少エリアの形が変わっているところがあるとは言え、この7つでいくべきではないかという意見として出てきたということですが、今委員1からいただいたようなご意見で、皆さんご意見をお持ちかと思ひますので、拠点のこの形の基本的な考え方というところにつきまして、何か他にもご意見があればこの場でお受けしたいと思ひます。

委員 3 : 例へば、市役所の庁舎は15年後に移設新築の予定がある。その場所をどこにするかということによつてもこういうエリアが変わってくる可能性がありますよね。例へばあの図で見ると、ちょうど只越のあたりに持ってきたらどうなのだと。例へばですよ。そうすると、全く構想が変わってくるわけですよ。市庁舎というのは、今の段階ではたしか15年後ぐらいを目途にそういう話になっていますので、これはやはり押さえておかないと駄目じゃないか。じゃあその場所は今のところどこなのかどうなのかというのは、これは市が勝手に決めるのか、市民の意見を聞く

のかというところがあるわけですね。そうすると、ある程度は直近の具体的なものを頭に入れながら考えないと出来ないのではないかと、ということをおもいます。

会 長： いかがですか。

委員 2： 今、委員 3 が言われましたとおり、例えば市庁舎の話がありますよね。それをどこに持っていくかということ、それに関連して具体論になりますが、例えば西校区に巢南分庁舎があります。一つの庁舎になると、あそこはなくなるわけです。そうすると、現在の巢南庁舎近郊を一つの拠点として捉えてよいのかという疑問が生じますね。

私は切り口として、3つで4つでもそれは構わないと思いますが、今回はたまたま7つの校区割としていますが、これはこれで考え方として尊重して良いと思います。

今回、大変立派な構想を作成してもらいましたが、これが地域の人たちにとってプライオリティをつけて何をしてもらいたいかということですね。これはビジョンだからあるべき姿ということで実現性の可能性という観点からしたら30%達成か分からないし、100%実行してもらえれば最高ですけどね。

私は、意見交換会に巢南地域3箇所と本田地区の4箇所に参加させていただきました。意見を聞いていたのですが、例えば中校区の話をしてみると、自身もその出身地でもあり、このような立派な案を作ってもらっていますが、今一番困っている問題は、集落がこのまま存立するかどうかということですね。要するに人口がこの7校区の中で一番減少している現実を直視すると、集落がなくなったら校区としての立派な絵図を描いても砂上の楼閣で終わってしまいます。

そこで、まず各々の地域によっていろんな問題があると思うのですが、特異性というものが、例えば中校区にしますと、人口が減少にどう取り組むのか、それには土地の有効利用ということで、農業振興地域の除外問題があります。西地域も同様に行政も前向きに検討していただいていると思いますが、解決に目途が立ったら、この地域の優良農地の保全の意味合いが希薄なってくると考えられます。

私は、立派なマスタープランを作成していただきましたが、実現性を考えますと財政的な問題もあるし、その前に今の委員 3 が言われましたように、庁舎をどこに持ってくるか、さらにインフラ問題等をどうすすめるのか、それによって瑞穂市の将来像が変わってくると思います。したがって、瑞穂市全体の問題を俎上に上げていただいて、更に地域ごとの課題を3つか4つぐらい挙げていただき、そこを潰しておいて、パブリックコメントの意見も吸い上げていただくと良いプランが出来上がると思います。

事務局が言われましたが、7校区で110人ぐらいしか参加者がいないということは寂しいかぎりです。意見交換会のPRの仕方にも問題があったのか分からないですけど、まだ皆さんに認識不足があると考えます。そこをまずボトムアップしていくことをやらないと、絵に描いた餅で終わってしまう。立派なプランを作成していただいたが残念です。

事務局： ありがとうございます。まず市役所の移転ということでご意見をいただいておりますが、これはいろんなところで発表されておりますけれども、



15年後ぐらいを目途にどうしていくのかという検討をこれから進めるという段階でございます。市では、庁舎の計画という形で、計画の策定にあたりましては皆さんのご意見をいただきながら進めていく形になるかと思っておりますけれども、やはりそういうものにつきましても、段階ごとにご意見をいただき計画の方へ反映していくということになるかと思っております。もちろん市役所が今のこの場所ではなくて、先ほどお話がありましたけれども、例えばということで只越の方へというお話がありましたけれども、そういったところが変わってれば、もちろんまちの構造もずいぶん変わってくるかと思っておりますので、移転がある程度きまってきた段階では、それを見ながらご議論をいただき、計画を修正していくということが必要ではないかと考えております。

委員 2： いいですか。今、事務局が申された事柄を前提条件としてマスタープランを作成されたということで、その課題も前提条件に加味し、共通認識を持って議論に入らないと皆さんの議論が噛み合わない。

事務局： 中地域で人口減少というところについては、地域別懇談会でもご意見をいただいたところであります。現状は西地域ですとか、中地域のところが農業振興地域ということで位置づけされているというところがございます。そういったところの規制といいますか、そういったものが少し障害になっているというところもご意見の中でいただいたところでございます。

ご意見の中にもありましたように、人口減少を食い止めるためには、やはりそこで留まっていたくために働く場を作っていくというのも1つというご意見もございましたし、あるものを活用していくというのも非常に重要なところだと思います。この西、中地域のところで言いますと、今工業導入地域という指定がなされているところがありますけれども、まだその中でも工場の誘致ができていないところもございますので、そういったところへの誘致は市のほうでも積極的に進めていくところもございますし、そういったところを活用しながら、何とか地域に貢献できるような、そういったものを検討していくというところもございますので、このマスタープランの中では具体的に事業をどうするということまでは記載は出来ませんが、活用の検討という形で記載をさせていただいているところでございます。

委員 2： たまたま、そのように申しただけであって、その地域ごとに色々な特性や問題があると思います。ですから、よく地域の方のご意見を聞いて現状を把握してプランを作成してもらおうと、住民の方も同じテーブルで意見交換に乗りますよということになると思います。

今、駅周辺の拠点化構想として色々と進められていますが、地元の意見を聞いて段階的にプランを作成しないと、実現性の乏しい案になってしまう。

会長： 今のご意見、まさにこの計画自身が上からばっかりではなくて、もっと地元の方の声を聞いて、ボトムアップで作っていくようであれば住民の方もついて来れないよということの非常に重要な指摘だと思います。今後と言いましょか、パブリックコメントだけでは不十分だと私も感じております。その点、後でも少しコメントさせていただこうと思いま

すが、今後検討をお願いしたいというところかと思えます。  
そのほかいかがでしょうか。ほかの視点で。はい、お願いします。

委員 4 : 前回の会議で私から発言させてもらったのは、長期計画もやはり常に見直し、ローリングをしていかないと維持していけないということです。それはいい計画を作って、7つの拠点ということで例えばやったとしても、そこへ人が集まり、機能が集まり、工場が集まるかどうかは他力本願なのです。平成37年の目標年次ですけれども、常にローリング、修正はしていかないといけないですし、その時点で市民の意見を常に聞きながら、会議の意見も聞きながら、現状に合わせて直すということをしていければ維持できるのではないかと思います。

会 長 : ありがとうございます。まさに常にチェックをしていきながら、皆さんの声を聞いてというところのご意見ですね。それは間違いなくそうだと思います。事務局の方からはよろしいですか。  
そのほかは、いかがでしょうか。はい、お願いします。

委員 5 : 今先生の方からもプライオリティをつけて各地域、必要だとおっしゃられたと思うのですが、各小学校区7校区、それぞれの地域づくりに方針というのがあって、例えば中地区であれば「香り高い歴史・文化の」云々と書かれているのですが、このキャッチコピーというか、これを読んでも、何を意味しているのか分からないし、その後の箇条書きに書いてあるところも7つの地区で結構重なっているものもあって、せっかく7つに分けているのに、どういうプライオリティを付けているのか分かりにくいかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

会 長 : いかがですか。

委員 5 : 「香り高い歴史」というのは何でしょう。あと、これを誰がそうやってほしいかと思っているのか。住んでいる人がこうやってほしいと思って作っているのか、それともこれから住みたいという人がこれを見て住みたいと思ってもらうための標語なのかというのが分からない。

事務局 : こちらにつきましては、ここで住んでいただく方のみならず、瑞穂市のこの地域を発信するための、イメージしていくための方針としてこちらに示させていただいております。各地域にいろいろな特徴があるかと思いますが、そういったところをイメージしながら、また今後こちらを生かしてまちづくりを進めていく方向性の一番大きな方針といえますか、イメージするための方針といったところをこちらで表している形になっております。

瑞穂市は平坦なところもございますし、生活圏がまたがっているところもございますので、やはり重なっているところも確かにあるかと思えます。これは7校区の小学校区単位で分けさせていただいておりますが、瑞穂市全域を見た場合に、例えば西、中地域で見ますと、校区別地域では西、中と分かれておりますが、土地の利用としては西、中は一体で見ていくということも必要になってくるとは思いますので、そういった点から言いますと若干キャッチコピーの中でも重複しているところがござ

いますが、それぞれの地域の方向性を簡潔にこのように表現させていただいているというところでございます。

会 長： 今の説明の中でもキャッチコピーをどう使いたいのかというところだと思うのですよね。それを見て、住民の方も、なるほどうちの地域はやっぱりこうだね、頑張ろうねというように思ってもらいたいのものなのか、そのキャッチコピーを見て外の人がここはこういう地域だったらいいかな、そこに住もうかなと思ってもらえとか、マーケティング的に言えばキャッチコピーというのはそもそもそういうためにあるものなのと言ったときに、誰に向けて言っているのかよく分からないねというのが恐らく1つの大事なご指摘かなと思います。どちらかというと、非常に言い方は悪いかもしれないのですが、自己満足的に見えなくもないところがあるのだろうと思います。ここを特出ししてみたらこれだねということがただ単に書いてあるというところがあるんじゃないか、なおかつ、響きのいい言葉が並んでいるのだけれども、何を言っているのか分からないというところも多少あるのではないかと思います。やはりこのマスタープランの位置づけを考えると、住民の方がそうだねと共感できるようなものというのがキャッチコピーとしては重要だといった中で、もちろん成功イメージといいましようか、こういった形にまちがなれば良いよねというのが1つのキャッチコピーとして出てくるというのは悪くはないと思うのですが、それと合致しているかどうかというところは少し検討いただくと良いかなと思います。

今の話で私も少し気になっていたのが、実は地域の分け方なのですよね。これはなかなか行政としてご苦労される場所ではあると思うのですが、ご説明いただいたとおり校区がベースになっているのですが、逆に言うと拠点で見ますと実はずれているのですよね。本来、普通に考えると、拠点ごと、この拠点をどうしたいのかということ、それを主に使われる方で議論するというのが1つのあるべき姿で、それが多少拡大したというか、校区を重ねて複数をまとめて議論をするとか、この地区に関する拠点と言いましようか、この地域を中心にした議論をしたいというような形でもいいのではないかなというように考えます。だから、どうしても行政の手続きとか説明の手続きで校区になってしまうところはあるのでしょうか、真ん中で切ってしまうと左右で議論できないようなところもありますので、そこの工夫を今後の住民への説明とか皆さんへの説明等において、あるいは意見聴取ですね、そちらのほうが重要だと思うのですけれども、そちらについて配慮いただければいいかなと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

委員 4： 最近、瑞穂市があるタレントの方を起用して、瑞穂市の魅力をPRするという大きいポスターを作りました。そこでの目的は多分行ってみたいまち、住んでみたいまちということになるかと思いますが、やはりああいうポスターで勧誘しようとした場合、具体的なこういう魅力があるとか、こういうふうを目指していくというところを打ち出さないと、人は来たり住んでくれないと思います。だから、都市計画でも同じようにあまりできないことを書かれて、行ってみたら何だこれというのはいけませんので、実現性のあるようなものを織り込んでマスタープランを作っていくべきではないかと思います。

例を1つ挙げれば、今7つのエリアで分けていますけれども、中山道の

活用を考えたら、3つか4つのエリアにまたがる。そういうところは点ではなくて線として考えて、しかも内の輪でもつながる、東の岐阜につながるといふ話まで考えていけば、もう少し中山道を活用して、人が来てくれるような魅力あるまちづくりもできるのではないかと思います。1つの例ですけれどね。

会 長： ありがとうございます。何かございますか。よろしいですか。確かに中山道はずっと縦断といいますか横断していますので、いろんなところへつながりますけれども、確かに政策として考えていくとすれば全部まとめて議論されるべきでありますし、そこはこの後の具体的なプランの中でしっかりと考えていただく必要があるのではないかと思います。そのほかいかがでしょうか。はい、お願いします。

委員 6： 今までの都市計画マスタープランそのものにつきましては、プランですからこうあるべきだという姿を示していただいていると思うのですね。個々に捉えますといろいろ問題は当然出てまいりますし、いくら議論していても時間は足りないと思うのです。要は今こういう抽象的なプランが出て、修正していくべきは、先ほどから意見が出ていますように、修正しながら前へ進んでいただくわけですが、具体的に、前回も出ておりましたが、絵に描いた餅に終わることなく、いかに実現性をそこに求めていくか、こういうことだと思うのです。例えば具体的な例で言いますと、昨日の夜、駅前拠点化構想の報告会がございましたが、一方的にこういうことをやってきましたというだけで、大変申し上げにくいことを申し上げるのですが、駅周辺の土地をどのような形で市は積極的に買おうとしているのか、そういう姿勢が何ら見受けられない。目的がないと買えないよとか、いろいろなことは言っているけれども、そうこうしているうちに売りに出ている土地が他人の土地に渡ってしまう。やろうと思ってもやれないことがたくさん出てくるわけですね。例えば今回の件で、パブリックコメントでもちょっと偏っているのかなと思うのは、西地区における大月運動公園の開発をどうするかということですが、その地区はそれだけなのかということです。もちろんあれはあれでやらなければいけないわけですが、ちょっと偏っていないかなと。あるいは南地区における西部環状道が本当にJRの下を抜けて国道21号へつなげられるのか。こういう非現実的なプランなのかもしれないという疑問も正直言って出てくるわけです。それと、中山道の云々といっても、市長がいろいろと中山道が好きだからそう言っていますけれども、あの中山道境界は岐阜市の河渡から呂久の小簾紅園に至るまで何もありませんよ。美江寺宿はまあありますけれどね。田んぼとかをどのようなプランで、どう中山道を観光地化していくのかというふうなものが見えて来ないのです、はっきり言って。例えば今申し上げたようなことを現実化していくにはどうしたら良いかというのは次の段階の議論なのかも分かりませんが、これはこれとしてあるべき姿として描いていただいているものですから、多少の修正すべきものも出てくるかも分かりませんが、そういう現実にあることが、先ほどから言っていることです。市役所を云々の話もありますが、15年先に市役所を建てるというのは大変危険な話で、5、6年先にやらなければいかんのです。いくら耐震が云々と言っても、昨今の新聞で

言っておりますように危なっかしくてしょうがないですね。今日ここで会議をやっている、ひょっとしたらひょっとするかもしれない。だから、昭和39年にこれが建って、40年に完成しているわけですが、そういうものをこれからさらに耐震化で15年先に云々というようなことではなしにという話から市役所の場所をどこにするかという話もありますが、それはやはり現プランでは現在のところに市役所を建て直すという前提の中でのプランだと私は思うのです。だから、先ほどの意見にもありますように、直すべきものは直していかざるを得ないというようなことで、もう少し、これはこれでプランですからしょうがないと思うのですが、何かなかなかプランばかりで、何ができ上がっていくのかなという不安は否めないのは事実ですので、その辺、ちょっと私、言わんとしているところがうまく表現できませんけれども、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

会 長： ありがとうございます。何か事務局の方からコメントはありますか。よろしいですか。

委員 7： このマスタープランの中にある程度具体的な絵が描いてありながら、似ている部分もあるのですけれども、地域地域の課題、特に中とか西、南の方のいわゆる農振地域のこれからの方向性といったものを現状で変えないという意味でのこのプランですね。農業振興を図るということを書きながら、住民が突破していくにはどうするかという裏の課題があるのですが、それについては何も触れていないようなプランになっている。本当にそれで良いのかというところがあって、やはりそれは最初に断っておいて、そういった見直しを含めてこれから検討すべきなのかなというのが一言でもないと、今まであった状態をそのまま踏襲して、それに取って付けたように何か計画をつけてやっているだけで、本当のプランじゃないのではないかという気がするのです。ですから、根本的なところからの見直しを含めて、今現実はこの1年の間で方向性は決まらないかもしれないですが、そういった要素を残したプランですということが1つあれば、皆さん関心を持って見ていただけたらと思います。具体的にそれぞれ書いてある中で、中山道の問題としてここに美江寺宿の保全活用とありながら、歩行空間の整備を考えると非常に矛盾するところがある。完全にここを交通遮断して歩道にしてしまえば可能ですが、現実そんなことは不可能ですので、そうすると美江寺宿を保全というか、沿道の家は昔のまま残して、それでもって歩行空間を確保するというのは、私の考えでは大変矛盾するというか、ここは道路で良いのかなというように思う、この絵に関しては。

会 長： ありがとうございます。見直しを含めたところですね、それは間違いなく先ほどのご意見にもなるかと思ひます。事務局、何かコメントはありますか。

事務局： 先ほどの駅周辺の話、具体的な計画が進んでいるという中でご意見をいただきましたけれども、そういったところも加味しながら、マスタープランというのはやはり方向づけというところでしかないわけで、具体的なところは個別の事業でということになりますけれども、ある程度そういったところも見て、適宜修正をしながらというところは必要だと考え

ております。

会 長： 先ほど一番初めにも私が発言しましたがけれども、マスタープランは方向づけ、計画づけのものではあるのですけれども、この会議、あるいは前回の会議でも絵に描いた餅という言葉が何回か出てきていますが、実際その中の一部でも、あるいはその中で非常に重要なものはやはりやらないといけないものですね。それは恐らく今の段階でも皆さん認識されていますし、それに対する具体的などころまでの事業化はされていないかもしれませんが、ある程度の方向性が見えているようなものもあると思います。そういったものを計画という形でオーソライズしていくこともマスタープランの役目ですよね。あるいはもちろんまだまだ具現化しなくて調整が必要なものであっても、やはりやらなければいけないというものが、地域の声あるいはそのほかの全体的などころから見えているものにあって、もちろん書き込んでいくのは良いと思うのですが、そういった意味での上の計画ではあるんですけども、下を全く見ないのではないはずですよ。書き込むか書き込まないは別にしても、それがなぜ必要なか、なぜそういった方向に行かないといけないかという方向性はきちんと書かないといけないという意味では、先ほどの駅の話というのもの、もちろんそういった方向であるでしょうし、中山道をどうやっていくかというのものもそうかもしれませんし、そのほか公園の整備等々もそういったものになってくると思いますので、書きぶりは難しいところではあるのですが、やはりその次の計画のところもきっちり想定した上でというところがまだ見えないのではないかとこのところが、今回いろんなご批判をいただいているところだと思いますので、その辺を再度検討いただければと思います。

そのほかいかがでしょうか。委員8、何かございますか。

委員 8： 私は、前々から瑞穂市に農業公園が出来たら良いなということを思っております。巢南地域もどんどん若い人が入ってみえるし、やっぱり次のことを考えると、そういう子どもたちが、遊具で遊んでもらったり、そこで農産物を販売して、そこで作ってもらって、そこで良いものを買えたとか、新鮮なものを買えたと喜んで帰ってもらったら良いし、やっぱり農業振興地域であるので、生産者の人も一生懸命近いところに出せると良い。ブロッコリーとかいろんなもの、農業体験もできたらいいかなとか、何かそういったもので、このところでやれたら良いなと思います。富有柿発祥の地だし、この場所でもそこからどんどん買いにきていただけたら本当に柿の生産者もうれしいし、それぞれ皆さんが作物を作ってみえるので、そういう場を造ってほしいというのは、私の前々からの願いであります。こういう席にいさせていただいて、実現できたら本当に良いなと思っています。

会 長： ありがとうございます。今のご意見は非常に大事なところであると私は考えています。というのは、その地域というものが持っている1つの強みですよ。それをうまく使ったようなものとして、しかも住民の方が喜んでくれるようなものを作っていくというのは、その地域地域によってあるはずでして、それが1つのメリットということですね。非常に貴重なご意見かと思えます。ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

委員 5 : この審議会を見ている出席者が男性ばかりで、偏っている感じがあるのですが、例えばこのパブリックコメントを集めるにあたって、若い人の意見とか女性の意見とか、例えば買い物で困っているとか、通学が夜でこわいとか、いろいろな意見がある中で、そういう意見をどうやって採っているのかなと気になったのですが。

会 長 : いかがでしょうか。要は男性及び若干シニアの方といましようか、そういった方の意見が多くてということではないかなと思います。

委員 5 : 日常生活に関する買い物ができないとか、医者がいないとか、そういうポイントがあまりないので、そこら辺はどうやって考えればいいのかと思いました。

会 長 : いかがでしょうか。

事務局 : 確におっしゃられるとおりで、パブリックコメントにしても、地域別懇談会の方でも、やはり男性の方が多数を占めております。今日ご説明させていただきましたとおり、まちづくりというとハード的なことをイメージしてしまうようなところがありまして、その中での意見集約ということで地域別懇談会を行っているというところもあると思いますけれども、やはりご意見としては自分のまちの道路をどうしてほしいとか、そういうところがどうしても強く出てきているのかなと思います。ご意見の集約方法としましては、今回はこの素案によりまして地域別懇談会等を行うということでありましたけれども、その前段では総合計画というものを作っておりまして、その中でもアンケート調査を行っておりますので、その結果というものもまとめているというところもございまして、そういったところも少し参考にさせていただきながら作っているといった状況でございます。

会 長 : 若い方の意見とか、そういった方の意見もアンケートを通じては、ちゃんと考慮されるということですかね。はい、お願いします。

委員 9 : 私は西地区の方でございますが、やはりまず色々な拠点というのはこれからも変わっていきますので、市役所の計画なり、これからまたそのように使っていけば良いということで、私は西地区ではやはり道路の整備が一番重要ではないかとおもっています。住民も一番願っているのは岐阜県南大野線の早期開通と、そして高速道路のインターチェンジへの直結ということで思っております。やはり道から周辺が発展していくというような考えを持っておりますので、そういったものをまずは早く目先をつけていただいて解決していくべきかとは思っております。それと、今西部環状線の計画が無理な状況ではないかという話が出ましたが、これも道路の1つ、やはり大垣へのアクセスとしてつなげていただくと揖斐川沿い、根尾川沿いの西地区もまた発展していくのではないかと思っております。そしてもっともっと地元にある素晴らしいものを通られる方々にPRができるようなものを発展させてやっていこうと

いうことをお願いをしたい。

もう1つだけ、先ほども大月グラウンドとございましたが、多分これは分野が違うので、整備は別と思いますが、これだけパブリックコメントとしても大月グラウンドの件が出るのですが、やはりこれは中学生と今のプロジェクトで作りながら、どういうものが欲しいかという意見を聞き取っていただき、検討していただいているという理解でよろしいでしょうか。

事務局： 大月の件につきましては、庁内でも検討会議を行っておりますが、中学生の瑞穂未来プロジェクトというところでも、中学生の皆さんにどうしたら良いのか、公園というのに限定せずに、この大月というところをどうしていくのが一番良いのでしょうかというところのご意見をまとめていただいたものを吸い上げた状況だということを知っております。そういったところを順次皆さんの方にお示しさせていただいたというような、そういう方向であると考えております。

委員 9： ぜひともそういった意見をくみ取っていただいて、より良いものを作っていただければ幸いです。

委員 6： ちょっとそういうことは誠に言いにくいのですが、先ほど私も申しましたけれども、大月は大月で開発、あるいは色々な形で活用していかなければならないことは承知をしておりますが、いろいろな資料、パブリックコメントをする中で、何か大月が非常に重点的に意識した対応をしているのではないかな、というような誤解を招きますので、あまり1箇所集中した意見を公にしない方が良いのではないかと思います。もっとバリエーションに富んだ意見があるはずですから、西地区は西地区における地区の思いは理解できますし、それはそれで良いと私は思うのですが、こういう場で大月、大月という言葉あまり出すのは良くない。いろんなところに出てくるのですが、このパブリックコメントを見ていましてほとんど大月の話ばかりですね。それは誤解を招くと思うものですから、開発については順次消防操法大会の跡をどうするかということでやっていることは事実ですので、出し方についてその辺をちょっとお考えいただくと良いのではないかと思います。偏りすぎてしまって、ほかのところ目が行かないということになってもいけません。例えば今年の重点は大月の開発だよという場合ならそれで良いと思うのですがね。

委員 2： 私もそう思います。市全体のマスタープランですから、西地区の方は大月グラウンドの問題が、プライオリティが一番高いと思いますが、地域全体の問題としては、先ほど言われた農業振興地域の問題をどう解決するのかだと私は考えています。

私は、瑞穂市として一番の問題は、土地利用の問題で、市の発展のネックになっている。農業振興地域をどうするのか、要するに農業をどのように考えるかということです。

土地利用というところが非常にハードルが高くて、なかなか前向きに取り組む姿勢が消極的にならざるを得ません。

それでも、我々は常に問題意識を持ってやっていけば、瑞穂市は様変わりする。

そう意味では、先ほど委員 7 は良いご指摘をされたと思います。



会 長： ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。はい、お願いします。

委員 1 0： 今、委員 7 もそうですし、委員 2 さんもおっしゃっていましたが、1 つだけ確認したいことがあるのですが、間もなく減反施策が終わるということもありまして、特にお米をもう一度作りなさいといってもなかなかできないと思いますが、仮にもし作り始めると、やはり米の単価自体が下がってくるという問題も起こりますので、当然皆さん、稲作をやってみえる方々にとってまたはさらに赤字を増すのかなという予測はできるのですが、先ほど委員 7 がおっしゃったとおり、今後農振地をどのようにしていくのかということをして市はどのように考えてみるのか。これに上がっているのを見ていると「農振地を活かした」と書いてありますけれども、このままでは活かしきれないのではないかと思うのです。だから、そのあたりをもう少し具体的にどのように考えてみるのかということで、こういったところに挙げていく必要があるのかなと思います。

あともう 1 点は、いくら瑞穂市が都市計画マスタープランを策定しても、実行に移すことができるかが問題かなと思って、あれこれ調べておりましたら、4 月から 6 月の間に県協議があると思うのですが、多分これは当然に岐阜都市計画に関係してくるかなと思うものですから、岐阜都計を見ると瑞穂市が西の外れのまちになっていますので、それから岐阜市を中心とした開発を検討されるという中においては、どのように進めていくのかということも必要になるのかなと思いますので、皆さんがおっしゃるとおり、具体的な何か、どれをやるということを決定しておかないと、このマスタープランを策定しても策定ただけで終わってしまうのかなと思う。先ほどもご意見が出ていましたが、そのように感じました。市のほうではどのように進めていくのか、具体的な案をもっと出すべきではないかと思います。

あと、減反施策が終わったタイミングが農振地を市街化区域に変える唯一のチャンスだと私は思っていますので、その辺をしっかりと考慮してほしいと思います。その辺をどのように市は考えてみるのか。

会 長： いかがですか、今のご質問に関して。

事務局： 西、中地域とそれから南地域の北部は農業振興地域の区域となっております。今土地利用は緑色、いわゆる農地の圃場として使うという土地利用の位置づけになっております。具体的にこの土地利用を、例えば住居系の黄色にするとか、商業性のピンクにするとか、工業系の青にするということをして瑞穂市が独自に行い、やはり西・中地域が人口が減少しますということで、企業誘致や東海環状などが出来るからやらなければなりません。いろいろな課題が瑞穂市にもあると思います。その中で土地利用をする中に、瑞穂市が勝手に瑞穂市の中で土地利用を考えれば良いという問題ではないと思います。ですから、先ほどからありますように、県との調整というのは県全体を見渡して瑞穂市の土地利用が良いかどうかという議論がされると思います。その中で瑞穂市の問題となっておりますような人口減少、いわゆる瑞穂市の中でも人口密度の濃淡がだいぶ

出てきているということは承知しておりますので、そういった意味で農業振興地域の緑に塗ってある中で、先ほど全体構想で少し触れたところでございますけれども、地域の活性化に寄与する新たな産業を検討するという計画を今回入れさせていただきました。ここの背景にあるのは、やはり西、中地区の農村工業導入地域というような手法でもって企業誘致をしたいというのが根底にあるところをご理解いただきたい。しかしそれを今このまま農村地域に青色を塗ると、じゃあ県との協議の中で具体的にどういふ計画なのですかというところがなかなかお示しできないので、今回は色を塗れないというところがございます。

駅の周辺の整備につきましても、今マスタープランを作りながら具体的な整備についての計画作成が同時に進行しているというところもあって、なかなか書くことが出来ていない。それは新庁舎建設と一緒に、新庁舎がどこに行くのかというところもまだ不透明なところで、我々が拠点があるところを都市拠点として位置づけたら、それは逆に混乱を招くので、やはり5年、10年のスタンスで見直していくことが必要だというように思っています。

そのほかにも、中山道もそうなのですが、今マスタープランを作りながら具体の計画が同時進行しているところで、中山道については観光資源として文化香るといふようなニュアンスで整理をしたいというところを書き込んでありますけれども、具体の整備については今同時進行でやっているというところ、なかなかこのマスタープランの具体施策が同時進行しているというところですので、何も担保もない中で位置づけていくというのは出来ないというところがあって、本来マスタープランは上位計画だからもっと上にあって、そこに向かって行くべきじゃないかという議論はございますけれども、今後の岐阜都市計画区域での協議、それから県へ行っての協議となりますので、具体施策をもう少し突っ込んで作らないとなかなかマスタープランに表しきれないというところだけは、ご理解いただきたいと思っています。

委員 3 : ご理解いただきたいと言われましても、ご理解いただけないなど。こういう具体性のないプランを今作っていますよというお話だったとしか受け止められませんでした。ということで、そうすると、マスタープランというのは1つ基本的な質問ですが、要は額縁に入れた絵に描いた餅ですか。そういう認識で良いわけですか。額縁に入れた絵に描いた餅ですか。

事務局 : 7つの拠点というのはそれぞれ駅を、今申しましたように具体的に拠点化構想を作っているところです。それから朝日大学の周辺地区においても朝日大学の南部への拡大というところも今検討している状況です。それから、横屋駅や国道21号についても、市街化調整区域を一部含んでおりますけれども、ここについても土地区画整理を実施することで土地利用を調整区域から市街化区域に拡大したり、というような具体的な個別の計画も進んでいるというところで、全くそれは絵に描いた餅というのは当たらないかなと私は考えております。

委員 3 : 個別に云々というのはありますし、いわゆるパブリックコメントの中にもあります。だけど、ここに出ているのはいわゆる行政の考え方はこうですよということなんですね。要するに回答はこうです、行政はこう考

えますよというだけで、地域別懇談会のときに、3番目の意見にある、南地区で「都市計画マスタープランの策定に対して自治会長、区長はどのように考えているのか」という質問にたいしての瑞穂市の考えは「自治会長や区長の皆様からそれぞれの地域に関するご要望をいただきながらまちづくりを進めているところです」とありますが、これは具体的にどういう形で説明なり、あるいは相談があったのですか。

事務局： これに記載をしておりますご要望等につきましては、日常的にいただいておりますご要望のことです。

委員 3： そんな話を聞いているわけではない。立ち話で聞いたという話なのか。

事務局： そうではなくて、ご要望書とかをいただいているかと思うのですが。

委員 3： 陳情しなければ駄目ってことなのか。

事務局： 陳情だけではございませんが、いろいろご意見等もいただいております。

委員 3： 具体的にそういう公の場所がありましたかということを知っているわけですよ。

会長： 基本的に恐らく日常的に区長さんから何かしらこういう問題があるんだという話を聞いているということを知っているのであって、公式なそういったものについてお話をされているわけではないのではないのかというのが私の理解なのですが、そうではないのですか。それは要望書が出てくるときもあると思います。

委員 3： 私は今自治会長をやっていますし、ある地区の区長なのですが、都市計画マスタープランについて自治会長としての意見はいかがですか、あるいは区長としての意見はいかがですかというような投げかけは一切いただけていません。だったらこういう書き方はおかしい。

事務局： 確におっしゃるようにマスタープランに関するご意見というものは、地域別懇談会のときに同時にご案内をさせていただいてご意見を頂戴したいという形になっておりますけれども、ここでお話をさせていただいていますが、地域の実情がいろいろございますので、そういったところの意見もいただいているところをこういった形で記載をさせていただいているところです。

委員 3： 地域の意見というのはもっとたくさんあるのですよ。これをずっと言ったら時間がかかりますのでね。1つ1つ意見に対して回答、考えとして出してはいますけれども、いわゆる瑞穂市はこう考えていますよということしかないので。先ほども言いましたけれどね。あなたの意見はこうです、けれども私はこうなのですから、こう思っていますからこう

してくださいねという文章にしか見えないのですよ、ほとんどのものが。行政の方としてはどう思いますか。例えば5番目の回答のところですが、国道21号沿線には商業機能等を誘導していくことを考えています。考えていますけれど、どういうふうを考えているのですかということがエリアの人からするともっと知りたいわけですよ。私は南地域の人ではないですがね。考えても、じゃあどういうふうを考えているのかというのが、やっぱり地元も一番知りたいわけじゃないですか。考えているって、どういうふうを考えているのか、そういうことがいくつもあると思いますよ。うちでいうと6番目もそうですよね。「横屋駅などのインフラを十分に活用するためにも地域生活拠点の位置づけをし、まちづくりを計画しております。土地区画整理事業等による基盤整備と併せて、商業機能を誘導していくことを考えています。」商業機能というのはどういうものなのですか。誘導というのはどのような意味ですか。今ここでお答えいただけるような話かどうかわかりませんが、例えばの話、そういうものにずっと疑問があるわけです。

会 長： いかがですか、今の点は。

事務局： こちらの、1つは横屋地域でという話であります、個別具体的なプランにつきましては個別の計画策定のときにというところがあるのかもしれませんが、いただいたご意見に対しまして基本的なまちづくりの方向性というところで市の考え方というところを記載させていただいているというところでもあります。先ほど誘導というところでいくつかご意見をいただきましたが、都市計画の分野につきましては、例えば土地利用に関しましては用途地域を指定しまして、ここは皆さんが住むところであったり、赤く塗られれば商業系のところを作っていく、青色であれば工業系のところを作っていくとか、そういったところで土地を使っていくための方向性を都市計画法という法律を後ろ盾にしながら順次皆さんの土地利用を考えながら、そういったところを誘導していくといったところを、このような「誘導」という記載となっております。

会 長： そうですね。なかなかマスタープランというのには限界があるところがあると思います。1つは先ほど途中で議論があったと思うのですが、そこに市が主体的に例えば商業施設を作るわけにもいかないということを考えて来ていただくしかない。来ていただくためのインフラというか、基盤を作るというのが市の役目だとした場合に、ここに商業施設を持ってきますとも言えないですし、そういったところでの文言がおそらく「誘導」という言葉になっているのだらうと思います。それが住民の方への回答として確かに答えになっていないのではないかとご指摘は、あてはまる場所もあるかと思しますので、文言のところのご理解いただけないところについて再度検討していただく必要があるということのご指摘かと感じます。そのほかいかがでしょうか。

委員 6： 1つだけ。個別の話になって申し訳ないのですが、先ほどから若干言われました朝日大学の南の方の開発のことについて、この全体像の中にも影響する話かと思うのですが、ちょっとだけでも触れられる部分があっ

たら教えてください。

事務局： 28ページの将来都市構造という中で、先ほどから言いますように、朝日大学周辺地区につきましては学術研究拠点と位置づけております。

会長： 素案のほうの28ページですね。

事務局： 素案の28ページです。7つの拠点の1つが朝日大学周辺地区で、学術研究拠点という位置づけをしております。ここにつきましては、今大学でこの4月から新しいスポーツ健康科学科が新たに増える。今後も大学さんからお聞きしている中では、学科が増えとか、競技施設を拡充したいというようなこともお聞きしておりますので、そういった意味で今のところ朝日大学の敷地は市街化区域内で、南側は調整区域となっているような状況なので、ここの学校の敷地の拡大という意図で拠点にも位置づけておりますし、具体的な施策としまして調整区域への地区計画等を使った敷地の拡大というものも、先ほど会長が言われたように、市が受け皿を作っていくといくら上に作りたと言われても出来ないの、その受け皿を今作っているようなところが同時進行で進んでいるというところです。

委員6： 運動場なのですか。

事務局： いわゆる野球場とかラグビー場も、具体的に言っているのか分からないのですが、もう少し観客席がついたものを造りたいということもお聞きしています。病院の建て替えも少し念頭に入れた拠点づくりをしたいというところでございます。

会長： よろしいですか。ありがとうございました。少し予定の時間を超えていますので、私のほうから今日いただいたご意見について総括させていただきたいと思いますが…。

委員3： 前回お話しをされたことの確認ですが、例えばこの意見の中で31番目のところにある市の考え方で「今回の都市計画マスタープランでは、平成37年を目標とした都市の将来像やまちづくりの方向性を示しておりますが」あとは具体的なことなのですが、このマスタープランにおける平成37年の目標というのはどういう意味合いを持つのですか。37年までにどのような形になっているのか。今のこの話は平成37年ではないと思いますので、この辺をもうちょっとわかりやすく説明していただきたい。

事務局： この平成37年といいますのは、平成37年までにこれをやるとか、平成37年までにどうするかということではなくて、まちづくりの方向性を考えていく上で、20年ぐらい先をイメージしながら現段階で計画を見ていただきたいというところがここで示される目標です。このマスタープランは、当初に作っておりますのが平成17年を基準年として策定をしていますので、それから20年後の37年が今現時点でイメージする目標年といいますか、そういったところをイメージしながら

らまちづくりの方向性をお考えいただければというところになります。

委員 3 : ということは、平成17年から20年後の平成37年で、今年は平成29年ですので、あと8年後ということになるわけです。8年後の計画だということになれば、直近の具体的な案件がまだあるのか分からないけれど、そういう案件がたくさんあると思うのです。そういうことをよく加味しないと意味がないのではないかという話になってしまうと思うのですが。この年度についてどういうことになりますか。

事務局 : あくまで基準年と言っているのは計画のスパンと申しますか、そういったところをお示ししていますので、今は平成37年までの20年間の計画の中で順次見直しをしているということです。その1つが今回の改定という作業になります。これが今平成29年の8年後を見据えてやるのかということではなくて、その時点ごとに計画をイメージしながらまた、ご意見をいただきながら改定を進めていければと思っています。

委員 3 : よくわからないのですが、例えばこの審議会で最終素案答申が仮にこれになった場合には、平成37年のイメージとしてマスタープランはこうですよということになりますか。要は8年後の姿は多分こうですよということですか。その辺がよくわからないので、もう少し詳しい説明をしてください。

会長 : 目標年次ということをどう位置づけるかということですね。これ、今回、名称を変えられたのですよね。今回一番初めに書いてある、あるべき姿というのがもう少し目標の長い地点で見て作っていますよね。それに対して、これは私の考えで、もしかしたら事務局は違うのかもしれませんが、あと8年間というとき、あるいは20年のうちの半分が終わっているというような位置づけなんでしょうけれども、そういった中では現状の条件で考えたときにおよその方向性を決めようと思ったら、いけても10年ぐらいだろうと考えたときに、今の10年、今ある条件の中で考えた瑞穂市の目指すべき方向というのがこの全体構想としてある。それをここで決めたことに関して、この8年間ぐらいはこの方針をもってやるということを考えています。8年間というものはそういう期間であるというのが私の理解です。

委員 3 : でもそれがあまりにも具体性がないので。

会長 : 中身がということですか、その具体性がないというのは。

委員 3 : ひょっとしたら、来年の間に、仮に計画があるけれども、たまたまマスタープランだから絵に描いた餅ですよ、あとは勝手に若い人が入ってくるじゃないですかとなって、入ってくるのならいいということですよ。それで全部変わってしまう可能性だってあるわけです。

会長 : そこは私も先ほど少し申し上げたとおりで、今動いているようなことに関しては、やはりそれが実現することがこのストーリーの中に入ってこ

ないと意味がないというのは私もそのとおりだと思いますので、見えているようなところに関しては、それが整合するようなものであるならば、それをやはり具体的にこの中に書き込むのか、それともそのプロジェクトが実現するのであろう機能をここに書き込むのかといったところで、そのやり方はあると思うのですが、そういったところは絵に描いた餅にはなっていないと思います。

一方で、先ほど少しコメントがあったとおりで、例えば用途地域を変えてしまわないといけないとかということに関して、ここで書ききれないところもあるのは事実だと思うのですね。そういったところが書けないところはある程度は仕方がないのかなというのは思っています。

委員 3 : でも、どこへ持っていか。例えば市庁舎をどこに持っていか。でも計画としては、例えば市庁舎の移転があるとか、何かしらがあって、このマスタープランに何らかの影響を与えたりとか、それに寄与するであるとか、いわゆるそのポジションの中に明らかに、あるいは個別的に明らかにして、削除するもの、入れるものというものが不足というか、そういうものでもはっきりと明確にすべきだというように思う。もちろんそれもある意味では予定もあるかもしれませんがね。

会 長 : そうですね。なかなか難しいところは、それぞれについて温度差と申すまいか、成熟度は当然違います。少し議論されたような、本当にすぐにも始まりそうなものと、逆に全然ストーリーはないのですけれども、必要性は非常に高いようなもの。これ、現実性がないので8年だから落とそうということでもないところで、おっしゃるとおり、その成熟度というものを踏まえたところで、具体的なものをこの中に書き込むべきかどうかということですね。今のご意見は書き込んだ方がよいのではないかとということではないかと思うのですが。

委員 3 : ある程度はね。どこまでというのは、それはこういう場での議論になると思うのです。

会 長 : そういうことですね。

委員 3 : 駅前も、実際に今プロジェクトが進んでいるのか分からないけれど、いつになるのかというのが、イメージとして全然湧かない。だけれど、計画としてはこういうところが進んでいるのですよということは明示すべきですね。そうすると、ある程度市民、要するに住民や我々も含めて、その周知を図っていかないといけないですよ。

会 長 : あとは、住民の方を味方につけないとなかなか進まないところもあります。

委員 3 : そういうこともありますし、現実には地域別のときにほとんどで、私は2箇所に出席していたのですが、非常に荒れましたよ、意見が。ただ、それも本当にこの計画を、瑞穂市のために一生懸命みんなも住民もやろうというような雰囲気を作らないと駄目なのです。全くそれが無いというように感じます。

会 長： 何か事務局の方からありますか、今の話で。よろしいですか。  
今の懇談会のお話がありました、それも非常に大事なところだと思います。実は、先ほど総括させていただこうと思ったところで申し上げたかったのですが、今日の皆さんのご意見をお聞きしているところで感じたのは、住民の方からの声がうまく伝わっていないところがあるのではないかと。あるいは、この絵を見たときに皆さんが自分の地域の問題として解釈できているのかというところが、ちょっとそういう視点での作り込みになっていないのではないかと。例え先ほどの話題でありましたけれども、自分の地域の中でここになかなか新しい人が来なくて大変なのだ、でもこの集落をどうにか維持していかないといけないのだ、ということが住民の総意といいたく感じている中で、何かこんなものを作りましょう、ちょっと違うここを作りましょうという話だけだと現実を分かっていないよねというような立場になってしまうことも理解できると思います。そういった意味でも、住民懇談会という言葉が良いのかどうか分かりませんが、住民の方の意見から何かの方向性が出てくる。今のストーリーはどちらかというと本当に作るという方向になっていて、守るといいたく感じているところも、維持するところも、ちょっと薄いのではないかと。正直感じるところもありますので、そういったところでもう少し、どういう言葉が良いのか分かりませんが、ボトムアップとよく言いますが、住民の方の意見をお聞きした上での作り込みの部分というものがもう少し重視されても良いのではないかと。その書きぶりだけで、内容、見た感じ、見た目が全然変わるといいたく感じているので、大幅にこのすべての計画が変わらないと。そういった住まわれている方の感覚に合うような努力ということを少し、限られた期間かもしれませんが、行っていただく必要があるのではないかと私自身感じております。  
それをやっていく中で、先ほどのキャッチコピーの話もありましたが、もう少し住民の方が感じやすいとか、感じ取りやすい、共有されやすいようなものに微修正ができれば、それはそれで良いかと思いたく感じ、あるいはそういった各地域の中での本当の意味での問題がどこだということを書いてあげることによって、この地域としてここが大事だよということをお示しして、今回どちらかという極力温度差がないように羅列されているようなところがあって、完全な優先順位を作ることはこの段階では当然無理ではあるのですが、やはり特出ししてここが問題だということをお示しして、もう少し具体性が見えてくるのではないかと。今日のご意見の中で指摘されているところではないかと思いたく感じ。  
もう1点だけ、すみません。私のほうから、本当は途中で申し上げたかったのですが、お示ししておきたかったのは、スライドで言いたく感じと4枚目に書かれている表なのですが、やはり各地区が同じ機能を有する必然性はないのです。ご説明の中でそういった言い方をされていたと思うのですが、そういったことを考えると、こういう表というのは逆にミスリードをしてしまうのです。うちにはこれがないよねというように見えてしまうのです。もともとの趣旨としては、恐らく拠点間で相



互補完をしていって、無駄なものを作らずに効率的にする。それがために交通網できっちりつながないといけないのだという前提だとすれば、特にそれほど大きな市でもないわけですから、あるところで十分であれば、そこにうまくつなぐことを考えて、1つ1つの拠点にはそこに本当に必要な特化した機能を持たせるような形で考えて良いと思うのです。

実は、この表自身は冊子のほうには入っていないというところがあるのですが、そういったことで、拠点ということの意味はすべてのものが揃っているのが拠点というわけではなくて、その地域の中心だということで再整理していただいた方が良いのではないかというのが私から意見させていただいたところになります。

すみません、まだまだ皆さんご意見があるかと思うのですが、今日のご意見もどちらかというと姿勢といいたいまいしょうか、考え方、進め方のところが多くて、個別のところのどうだということではなかなか議論する時間がなかったということで、恐らく皆さんそういったところに対するご意見もお持ちだと思います。それについて、この会としては時間になりましたのでここで閉じさせていただきますけれども、委員の皆さんからも今後また個別にご意見をいただいて、それを修正していただくというような、そういう方針でよろしいですか。そういった形で皆さんにいただいて、それをまた反映したものを議論するというところで、もう1点、一番初めにありましたとおり、この後、この会を開かずにパブリックコメントに行けるのかということですね。この点、いかがですか、皆さん。やはりパブリックコメントの前に、少なくとも会議を開くのかどうかということに関してはご判断をいただければ良いと思いますが、委員の皆さんが、ご意見をいただいたものに関してどのようなお考えをお持ちなのかということに関しては、パブリックコメントに進む前に一度ご確認をいただいた方が良いのではないかと思うのですが、そういった方針でよろしいですか。そういったことでよろしいでしょうか。

すみません、進行のほうがまずくてかなり大幅に超過してしまいましたが、さまざまなご意見がございましたけれども、それについてはまたご検討をいただくということで、今日のこの会議につきましてはこれで閉じたいと思います。これで議事のほうは終了しましたので、傍聴人の方の退席をお願いしてよろしいですか。

委員 1： 確認ですけれども、パブリックコメントをやる前にもう一度この会議を開くということですね。

会 長： 会議を開くかどうかは、今は決めていません。少なくとも意見を反映した結果は、委員の方にお返ししていただくということはお願いました。それも皆さんのご意見として会議を開くべきであるということであれば、それを働きかけることはできると思います。

委員 1： 私は今日の意見を反映したものをここで出させていただいて、どうなのだというのを議論する、やはり会議が必要だと思います。

会 長： やるということに関しては無理ではないですよ。委員の方々が必要であるというご判断であれば開催すべきであると思いますが、よろしいですか、皆さん。

委員 3 : ちなみに、私たち公募委員は6月2日で終わってしまう。その前にお願いしたいと思います。

会 長 : よろしいですかね。では、今のご意見、皆さんご異議もないということですので、もう一度パブリックコメントの前に、かつ今の公募委員の方が交代される前に開いていただくということで調整をお願いしたいと思います。それでよろしいですね。  
では事務局の方から報告事項はございますでしょうか。

事務局 : 1点だけございます。今、少しお話がありましたが、今回の委員の皆様  
の任期が5月31日までとなっております。次期審議会の委員につきまして、この審議会自体は常時設置していくということになっておりますので、6月1日からの委員さんの選任の手続き等をお願いすることがあるかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

会 長 : 今の点はよろしいですか。  
では、これをもちまして第2回の瑞穂市都市計画審議会を閉会させていただきます。本日は長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。